

1. セッション名

OS-28 持続可能な宇宙活動に必要な法政策の展開

2. オーガナイザ氏名

代表	氏名	所属
○	竹内悠	宇宙航空研究開発機構

3. 概要

日本政府は 2020 年度の宇宙基本計画工程表改訂において、「軌道利用に関するルール」の整備に乗り出すことを明らかにした。また、MEV-1、ELSA-d 等により、推薬補給やデブリ除去等の軌道上サービスがいよいよ現実化した。日本は 2022 年以降のデブリ除去技術実証を控え、この分野での先頭集団に位置していることは間違いない。これらの動向を踏まえて、本セッションでは「持続可能な宇宙活動」の世界的潮流の中でのあるべき法政策の展開を議論する。

2019 年 10 月、国連 COPUOS が採択した「宇宙活動の長期的持続可能性 (LTS) ガイドライン」が国連総会において了承された。これにより、宇宙活動も持続可能(sustainable)な形で実施する必要性が国際社会におけるコンセンサスとなったと言える。しかしこの概念は依然として曖昧であり、対象とする活動の範囲も論者によってまちまちである。(例えばこれまでに提唱されてきた類似の概念として、Safe, Stable/Secure and Sustainable space activities、Space Traffic Management (STM)、Space debris mitigation、space surveillance and tracking、Space Situational Awareness (SSA)、Active Space Debris Removal (ADR)、Long-term sustainability of outer space activities 等がある。) 2000 年代に入って宇宙活動に関する国際行動規範案 (ICOC) 等の国家主導の国際イニシアチブが不発に終わってきた状況を背景に、CONFERS や WEF における標準作り等の産業界主導のイニシアチブも進行中であり、これをデファクトスタンダードによる標準化ビジネスの契機とみる見方もある。本セッションでは現在及び将来の宇宙活動を見渡して、現実と理論を架橋するような議論展開を期待したい。